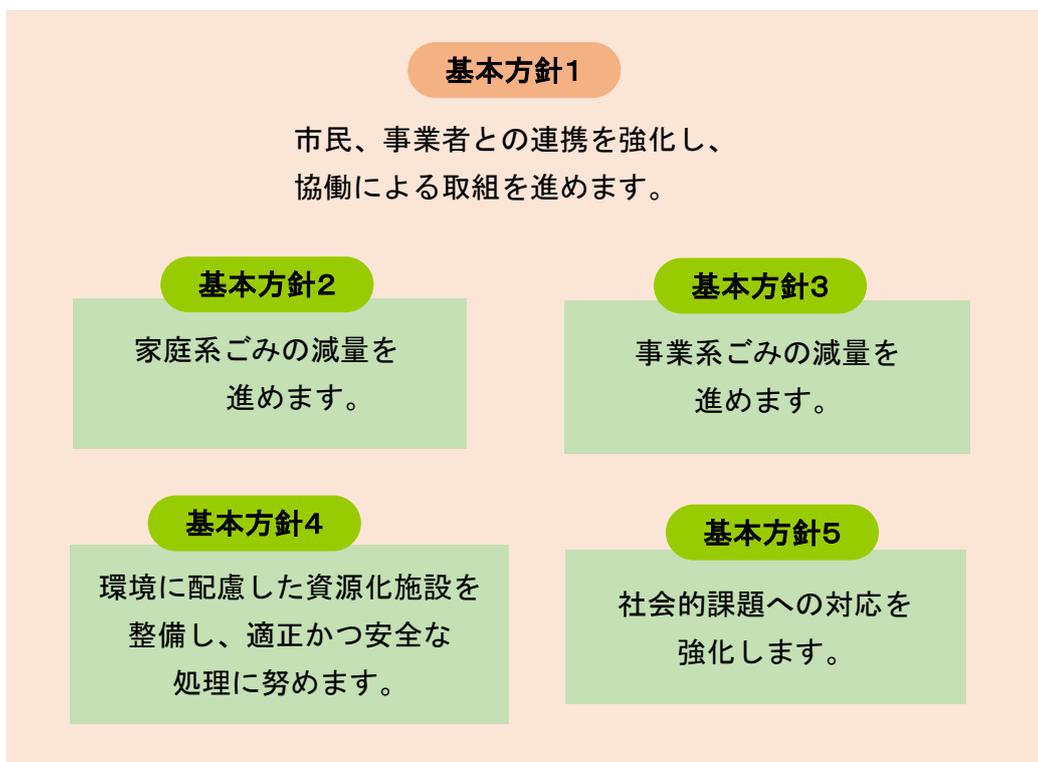


(仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン(案)

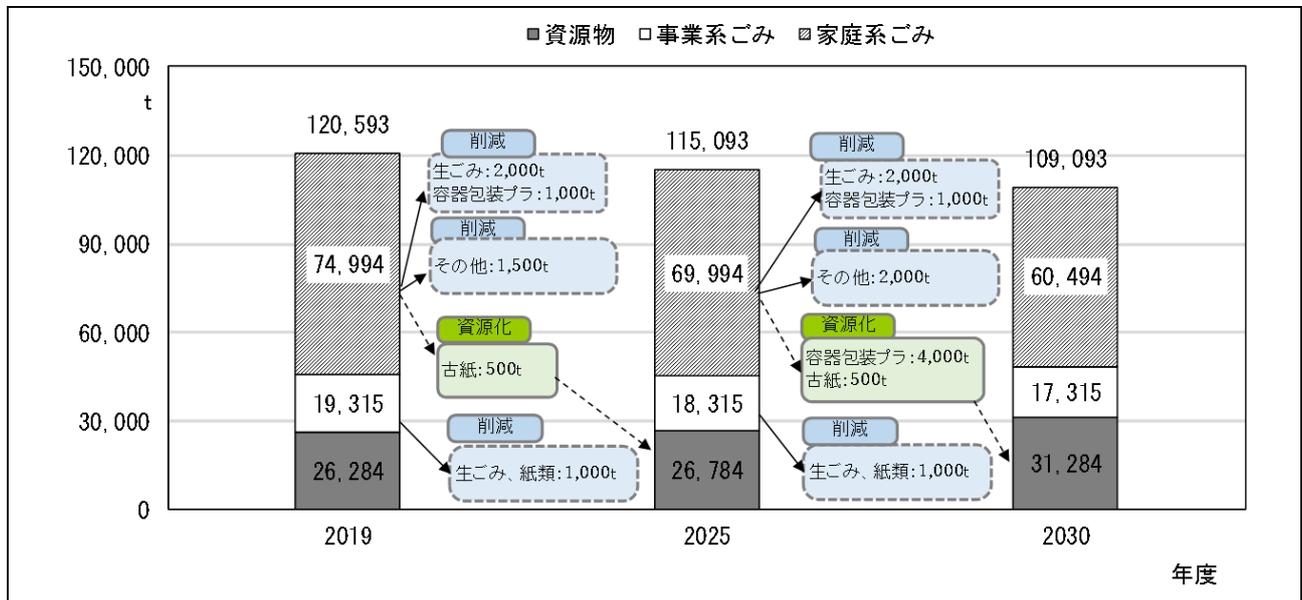
【アクションプランの概要】

- ・「アクションプラン」は基本計画で掲げている目標の達成に向け、基本計画の5つの基本方針に沿って行う取組を示した行動計画です。
- ・今回作成するアクションプランの計画期間は、基本計画の計画期間10年間のうち、前期5年間の2021年度から2025年度です。目標値については、2025年度の目標値になります。
- ・基本方針1の協働の施策については、基本方針2以降の施策を実施していく際の実施手法とし、基本方針1自体については指標や目標値を設定していません。

施策の実施イメージ



ごみ量の削減イメージ



基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます

基本施策1-1 市民との連携による取組の推進

【実施手法1-1-1】 3R学習の充実

市内小学校、保育園・幼稚園、町内会・自治会等と共に、ごみの分別や3Rの解説、資源とごみのゆくえ、ごみ減量に向けた取組等について講座を実施するほか、施設見学、体験学習等のイベントを開催し、環境やごみに関する知識の習得や学習の場を創出する。

【実施手法1-1-2】 担い手づくりに向けた取組の推進

市民の3Rに関する普及啓発の担い手となる新規リーダー発掘を目指し、講座・イベントを企画し、実施する。

基本施策1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進

【実施手法1-2-1】 飲食店・スーパー・百貨店等の事業者との協働による取組の実施

ごみ減量に関し、飲食店・スーパー・コンビニエンスストア・百貨店等と共通の課題を持って行うことができる取組を検討、実施する。

【実施手法1-2-2】 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の実施

ごみ減量に関し、FC町田ゼルビアやASVペスカドーラ町田などのホームタウンチーム、ごみ減量に関する研究を行う大学等と、共通の課題を持って行うことができる取組を検討、実施する。

基本施策1-3 市民や事業者の主体的取組の支援

【実施手法1-3-1】 地域が行う取組の支援

出前講座、地域リサイクル広場、地域資源回収の実施等、地域で行うごみ減量に関する活動について、情報提供等の支援を行う。

また、環境に関する市民団体、NPO等の活動について、情報提供や取組紹介等の支援を行う。

【実施手法1-3-2】 事業者が行う取組の支援

マイボトルOK店、まちだ☆おいしい食べきり協力店、リサイクル推進店等、小売店がごみ減量に取り組みやすい制度を紹介し拡大するとともに、小売店が独自に行うごみ減量に関する取組も含めて、情報提供や周知を図る等の支援を行う。

【実施手法1-3-3】 各種情報ツールを活用した情報発信

企業・団体・個人の取組をホームページや広報紙、Twitter、Instagram、LINE、ごみ分別アプリ、映像配信等の多様な情報ツールを用いて情報発信を行う。

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます

基本施策 2-1 生ごみの減量の推進

2-1-1 生ごみの発生抑制

重点事業

| | | | |
|-----------------|--|-----|--------------------|
| 概要 | <p>①食品ロスの削減 食品ロスを減らすため、家庭における食べ切り等について広報を行う。また、フードバンクやフードドライブについて、市内外の実施団体と連携し、より多くの市民への広報・利用の促進を図る。</p> <p>②生ごみ処理機等の利用促進 どうしても出てしまう生ごみについて、家庭用生ごみ処理機やダンボールコンポスト、大型生ごみ処理機等で自家処理できるよう、補助制度や支援制度の広報を行い、普及を図る。また、一次生成物の活用方法について検討し、周知を図る。</p> | | |
| 実施手法 | <p>1-1-1 3R学習の充実 1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信</p> | | |
| 指標 | <p>① 組成調査からの推計による生ごみの収集量 ② 生ごみ処理機等の利用の促進</p> | | |
| 現状値 (2019年度) | ① 144g/人・日 ② 実施 | 目標値 | ① 132g/人・日 ② 拡大 |

基本施策 2-2 プラスチックごみの減量の推進

2-2-1 プラスチックごみの発生抑制

重点事業

| | | | |
|-----------------|---|-----|------|
| 概要 | <p>① 詰め替え商品、マイバッグ、マイボトル活用の推進</p> <p>市民、事業者に対して、詰め替え商品、マイバッグ、マイボトルを積極的に活用してもらうような啓発を行うとともに、使い捨てプラスチックの削減に向け、代替品の情報発信を行う。また、周辺自治体と連携し、包装を可能な限り減らすため、事業者等への働きかけを行う。</p> | | |
| 実施手法 | <p>1-1-1 3R学習の充実</p> <p>1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進</p> <p>1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進</p> <p>1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進</p> <p>1-3-2 事業者が行う取組の支援</p> <p>1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信</p> | | |
| 指標 | ① 詰め替え商品、マイバッグ、マイボトル活用の啓発 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① 実施 | 目標値 | ① 拡大 |

2-2-2 プラスチックごみの資源化の推進

重点事業

| | | | |
|-----------------|--|-----|-------------|
| 概要 | <p>① 容器包装プラスチックの分別促進</p> <p>容器包装プラスチック回収地域の住民に対し、プラスチック類の分別を周知徹底する。また、新資源化施設の稼働による全市での容器包装プラスチックの回収に向けて分別区分等の説明を丁寧に行う。</p> | | |
| 実施手法 | <p>1-1-1 3R学習の充実</p> <p>1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進</p> <p>1-3-1 地域が行う取組の支援</p> <p>1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信</p> | | |
| 指標 | ① 可燃不燃に含まれる容器包装プラスチックの量 (プラ回収地域) | | |
| 現状値 (2019年度) | ① 48.5g/人・日 | 目標値 | ① 38.4g/人・日 |

基本施策 2-3 その他の家庭系ごみの減量の推進

2-3-1 リデュース・リユースの推進

| | | | |
|-------------------------|---|------------|--------------------------------------|
| <p>概要</p> | <p>①リデュース・リユースにつながる取組の支援 幅広い情報ツールを活用し、ごみの排出抑制につながる情報発信やごみ減量アイデアの募集・周知を行う。</p> <p>②リユースにつながる取組の支援 不用になったものをただ捨てるのではなく、繰り返して使うリユースにつながる取組を支援する。また、収集した粗大ごみの中から、まだ使える品物を修理・再生する取組を支援する。</p> | | |
| <p>実施手法</p> | <p>1-1-1 3R学習の充実 1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進 1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信</p> | | |
| <p>指標</p> | <p>① リデュースにつながる取組の周知 ②-1 リユース機会の提供 ②-2 販売した再生品の重量</p> | | |
| <p>現状値 (2019年度)</p> | <p>① 実施 ②-1 提供 ②-2 74 t</p> | <p>目標値</p> | <p>① 拡大 ②-1 拡大 ②-2 150 t</p> |

2-3-3 リサイクルの推進



| | | | |
|-----------------|---|-----|--|
| 概要 | <p>①紙類の資源化 脱プラスチックにより、量・種類とも増加が見込まれる雑がみ対策を中心に、ホームページやSNS等で紙類の分別を周知徹底する。</p> <p>②リサイクル広場の開催 リサイクル広場の開催を継続する。また、新たな品目の回収を行うなど、役割と継続等のあり方について検討する。地域リサイクル広場については、定期的な実施、新たな場所での開催を支援する。</p> <p>③小売店独自の拠点回収品目増加の推進 分別排出の向上を目指し、家庭からの排出手段を増やすため、小売店が独自に実施する資源の店頭回収について情報提供を行う。</p> | | |
| 実施手法 | <p>1-1-1 3R学習の充実</p> <p>1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進</p> <p>1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進</p> <p>1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進</p> <p>1-3-1 地域が行う取組の支援</p> <p>1-3-2 事業者が行う取組の支援</p> <p>1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信</p> | | |
| 指標 | <p>① 可燃ごみに含まれる資源化できる紙類の量</p> <p>② 情報提供の拡大</p> <p>③ 情報提供の拡大</p> | | |
| 現状値 (2019年度) | <p>① 23.7g/人・日</p> <p>② 実施</p> <p>③ 実施</p> | 目標値 | <p>① 20.6g/人・日</p> <p>② 拡大</p> <p>③ 拡大</p> |

基本施策 2-4 家庭系ごみ処理手数料の見直しの検討

2-4-1 家庭系ごみ処理手数料の見直しの検討

| | | | |
|-----------------|---|-----|------|
| 概要 | <p>①社会動向を踏まえた手数料の見直しの検討 新規 社会動向を踏まえ、周辺自治体における手数料等の情報を収集するとともに、本市における適正な手数料を検討する。</p> | | |
| 実施手法 | — | | |
| 指標 | ① 検討の実施 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① — | 目標値 | ① 完了 |

基本方針 3 事業系ごみの減量を進めます

基本施策 3-1 事業系ごみの適正排出の推進

3-1-1 適正排出に向けた取組の推進

重点事業

| | | | |
|------------------|---|-----|------|
| 概要 | <p>①適正排出のための情報提供、訪問指導の実施</p> <p>大規模事業所から排出されるごみが事業系ごみの約 3 割を占めることから、大規模事業者が分別のルールを理解し適正排出を行えるよう、訪問による現場での指導や、講習会等を行う。また、「事業系ごみ適正処理ルールブック」を活用した啓発を推進し、事業者自ら適正排出の仕組みを作り、実践できるよう支援する。さらに、工場での搬入物検査をもとに、排出事業者に対して訪問指導を実施する。</p> | | |
| 実施手法 | 1-3-2 事業者が行う取組の支援 | | |
| 指標 | ① 訪問指導、講習会等の実施 | | |
| 現状値 (2019 年度) | ① 実施 | 目標値 | ① 拡大 |

3-1-2 優良事例の公表・拡大

| | | | |
|------------------|--|-----|------|
| 概要 | <p>①優良事業者の表彰・公表制度の継続</p> <p>事業系一般廃棄物の減量や適正排出に積極的かつ組織的に取り組んでいる事業所を表彰する「まちだ 3 R 賞」を設けており、表彰または取り上げられた事業所等の情報は、ホームページや環境広報紙 E C O まちだ、ごみナクナーレ等で幅広く周知する。</p> | | |
| 実施手法 | <p>1-3-2 事業者が行う取組の支援</p> <p>1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信</p> | | |
| 指標 | ① 表彰した取組の紹介 | | |
| 現状値 (2019 年度) | ① 周知 | 目標値 | ① 拡大 |

基本施策 3-2 事業系ごみの減量の促進

3-2-1 公共施設から排出される事業系ごみの削減

| | | | |
|-----------------|--|-----|---------|
| 概要 | <p>①公共施設から排出される事業系ごみの削減 新規</p> <p>電子会議システム・電子決裁等の電子データ活用による紙使用量の削減、使い捨て製品の使用や購入を控えること、再利用・適正排出の徹底等のエコオフィス活動の推進を更に行うことで、排出される事業系ごみを削減する。</p> | | |
| 実施手法 | 1-3-2 事業者が行う取組の支援 | | |
| 指標 | ① 排出される事業系ごみの削減率 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① - | 目標値 | ① 10%削減 |

3-2-2 事業系生ごみの削減

| | | | |
|-----------------|---|-----|------|
| 概要 | <p>①食品廃棄物の減量・資源化に向けた情報提供や働きかけの実施 新規</p> <p>リサイクル推進店や商店会・商店会連合会、商工会議所、食品衛生協会等市内の関係団体と協力して、事業系廃棄物の発生抑制に向けたPR活動を行う。食品関連事業者には、食品リサイクル法に則った減量・リサイクルを指導する。食品リサイクルを実施する事業者に対しては、必要な情報を提供する。</p> | | |
| 実施手法 | <p>1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進</p> <p>1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進</p> <p>1-3-2 事業者が行う取組の支援</p> | | |
| 指標 | ① 食品リサイクルに関する指導・情報提供 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① - | 目標値 | ① 実施 |

3-2-3 事業系紙類の減量・資源化

| | | | |
|-----------------|---|-----|------|
| 概要 | ①事業者への発生抑制の働きかけ 新規 廃棄物として排出される事業系紙類の減量について、業種等を考慮しながら、訪問または広報掲載などにより、事業者へ広く周知を行う。 | | |
| 実施手法 | 1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信 | | |
| 指標 | ① 周知啓発活動の実施 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① - | 目標値 | ① 実施 |

基本施策 3-3 事業系ごみ処理手数料の見直し検討

3-3-1 事業系ごみ処理手数料の見直し検討

| | | | |
|-----------------|--|-----|------|
| 概要 | ①社会動向を踏まえた手数料のあり方（見直し）の検討 新規 2015年4月の事業系ごみ処理手数料改定後の社会情勢や周辺市町村における料金の変動等を踏まえ、本市における適正な手数料を検討する。 | | |
| 実施手法 | - | | |
| 指標 | ① 検討の実施 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① - | 目標値 | ① 完了 |

基本方針 4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます

基本施策 4-1 一般廃棄物処理施設の整備

4-1-1 環境に配慮した新しいごみ焼却施設等の整備・運営



| | | | |
|------------------|--|-----|--|
| 概要 | <p>①新しいごみ焼却施設の建設及び効率的なエネルギー回収 新規 新しいごみ焼却施設について、処理するごみから効率的にエネルギーを回収できるよう計画し整備する。稼働後は、安定的にごみを処理するとともに、エネルギーを有効利用（発電、蒸気利用）する。</p> <p>②燃やせないごみの中から収集後資源化の推進 収集した燃やせないごみから、金属・プラスチック等の資源化物を手選別できる設備を導入し、資源化を推進する。</p> | | |
| 実施手法 | — | | |
| 指標 | <p>① 発電効率 ② 燃やせないごみの中からの資源化物の選別制度</p> | | |
| 現状値 (2019 年度) | <p>① 約 10% (実績値) (既存焼却施設) ② —</p> | 目標値 | <p>① 17%以上 (焼却施設) ② 75%以上</p> |

※発電効率・・・投入したごみのエネルギーに対し得られた電力エネルギーの割合

4-1-2 生ごみのバイオガス化施設の整備・運営

| | | | |
|------------------|--|-----|-----------------|
| 概要 | <p>①バイオガス化施設の建設及び効率的なエネルギー回収 新規 バイオガス化施設について、水分が多く焼却に適さない生ごみ等を効率よくバイオガス化するとともに、エネルギーを有効利用（発電）する。</p> | | |
| 実施手法 | — | | |
| 指標 | ①発電量 | | |
| 現状値 (2019 年度) | ① — | 目標値 | ① 350kWh/ごみ ton |

4-1-3 資源ごみ処理施設の整備

| | | | |
|-----------------|--|-----|--------------|
| 概要 | ①ビン・カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設建設に向けた調整 資源化处理を効率的に行い、環境学習の拠点としても機能する資源ごみ処理施設を相原地区（2025年度）、上小山田地区（2027年度）に整備する。 | | |
| 実施手法 | － | | |
| 指標 | ① 施設整備の進捗 状況 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① 施設整備のコンセプト 決定 | 目標値 | ① 施設稼働（相原地区） |

基本施策 4-2 収集体制の整備

4-2-1 収集体制の見直し

| | | | |
|-----------------|--|-----|------|
| 概要 | ①効率的なごみ・資源の収集運搬体制の検討 新規 収集運搬ルート等について、効率的な回収を目指し、収集運搬体制の適宜見直しを行う。 | | |
| 実施手法 | － | | |
| 指標 | ① 効率的な収集体制の構築 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① － | 目標値 | ① 構築 |

基本施策 4-3 資源の有効活用の推進

4-3-1 資源化の拡大



| | | | |
|-----------------|---|-----|------|
| 概要 | ①新たな資源化品目拡大に向けた調査研究（おむつ、落ち葉、家庭用金物等） 新規 紙おむつについて、資源化技術等の情報収集と分別収集や資源化等の可能性について調査研究を進める。また、落ち葉の資源化利用に向けて、堆肥化等の資源化方法や生成物の活用方法等について検討する。その他の品目の資源化や、リサイクル広場での回収品目拡大についても検討する。 | | |
| 実施手法 | － | | |
| 指標 | ① 調査研究の実施 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① － | 目標値 | ① 実施 |

基本方針5 社会的課題への対応強化

基本施策5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化

5-1-1 災害時等の処理体制の整備

重点事業

| | | | |
|-----------------|--|-----|-------------------------------------|
| 概要 | <p>①災害廃棄物処理計画及び行動マニュアルの見直し 新規</p> <p>災害廃棄物等へのスムーズな対応・処理の実施に向け、最新情報等を踏まえ、災害廃棄物処理計画を適宜見直す。また、災害発生直後からの職員の役割分担や行動について取り決めたマニュアルを適宜見直す。</p> <p>②迅速な初動対応のための教育・訓練の実施</p> <p>災害廃棄物関係所管と災害時のシミュレーション（図上訓練等）を行い、実際の災害時の初動、役割分担、連絡体制等を確認し、問題なく対応できるよう訓練を行う。</p> <p>③事業継続計画の見直し</p> <p>新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行時においても、市民生活に必要不可欠である廃棄物の処理事業を着実に継続するため、廃棄物処理事業継続計画を適宜見直す。</p> | | |
| 実施手法 | — | | |
| 指標 | <p>① 災害時の職員の行動マニュアルの見直し</p> <p>② 災害時の対応訓練の実施</p> <p>③ 事業継続計画の見直し</p> | | |
| 現状値 (2019年度) | <p>① —</p> <p>② —</p> <p>③ —</p> | 目標値 | <p>① 実施</p> <p>② 実施</p> <p>③ 実施</p> |

5-1-2 応援・受援体制の整備

| | | | |
|-----------------|--|-----|------|
| 概要 | <p>①他自治体や民間事業者等との連携体制の整備 新規</p> <p>災害廃棄物の広域処理を見据え、多摩地域の市町村、東京都と協議を行い、連携体制を整備する。</p> | | |
| 実施手法 | — | | |
| 指標 | ① 他自治体等との連携体制の構築 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① — | 目標値 | ① 構築 |

基本施策 5-2 超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題への対応

5-2-1 高齢者等に対応した収集体制の検討

| | | | |
|------------------|--|-----|----------------------------|
| 概要 | <p>①資源の戸別収集の検討 新規</p> <p>資源物を戸別収集することで出し易くなり、分別の促進が期待できる。収集体制の見直しと合わせて検討を行う。</p> <p>②ふれあい収集（高齢者等訪問収集）の実施</p> <p>ごみや資源物の排出が困難な世帯に対し、玄関先等からの収集と併せて希望された場合やごみが出ていない場合は安否確認を行っている。今後も継続するとともに、環境の変化に対応できるよう事業の見直しを行う。</p> | | |
| 実施手法 | — | | |
| 指標 | <p>① 戸別収集の検討</p> <p>② 事業の見直し</p> | | |
| 現状値 (2019 年度) | <p>① —</p> <p>② —</p> | 目標値 | <p>① 方針の決定</p> <p>② 完了</p> |

基本施策 5-3 不適正処理防止対策

5-3-1 不用品の違法回収防止対策の推進

| | | | |
|------------------|---|-----|--------------------------------|
| 概要 | <p>①不用品の違法回収の指導体制の確立、利用の未然防止を図るための啓発</p> <p>不法投棄防止のため、また、市民が不用品の違法回収を行う業者の利用による料金トラブル等の被害にあわないように、指導体制を確立し、広報等で市民への啓発を行う。</p> | | |
| 実施手法 | 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信 | | |
| 指標 | <p>①-1 指導体制の確立</p> <p>①-2 違法回収利用の未然防止を図るための啓発</p> | | |
| 現状値 (2019 年度) | <p>①-1 未整備</p> <p>①-2 実施</p> | 目標値 | <p>①-1 体制の運用</p> <p>①-2 拡大</p> |

5-3-2 不法投棄防止対策の推進

| | | | |
|-----------------|---|-----|------|
| 概要 | ①不法投棄防止対策の推進 職員による昼間・夜間のパトロールを行い、地域の防犯意識を高めるとともに、不法投棄の抑止を図る。また、不法投棄多発場所への監視カメラの設置、啓発用看板の貸出等を行い、不法投棄がされにくい環境を維持する。 | | |
| 実施手法 | 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信 | | |
| 指標 | ① 不法投棄抑止活動の実施 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① 実施 | 目標値 | ① 拡大 |

5-3-3 まちの美化の推進

| | | | |
|-----------------|--|-----|------|
| 概要 | ①美化推進キャンペーンの実施 毎年5月30日のごみゼロデーを中心に、町内会や商店会等と協力してごみ一斉清掃を実施することで、ごみの散乱防止やマナー、海洋ごみの問題について考える機会とする。 | | |
| 実施手法 | 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信 | | |
| 指標 | ① 一斉清掃の実施 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① 実施 | 目標値 | ① 拡大 |

5-3-4 持ち去り行為防止対策の推進

| | | | |
|-----------------|--|-----|------|
| 概要 | ①持ち去り行為防止対策の推進 資源物の持ち去り行為を防止するため、市職員によるパトロールの強化、持ち去り行為者に対する収集・運搬禁止命令書による警告を行う。また、市は町内会・自治会と協定を締結し、地域で取り組む持ち去り防止活動の支援を行う。 | | |
| 実施手法 | 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信 | | |
| 指標 | ① 持ち去り防止活動の実施 | | |
| 現状値 (2019年度) | ① 実施 | 目標値 | ① 拡大 |